

令和4(2022)年2月1日

## 【インボイス枠とは？】国は、持続化補助金・IT導入補助金で、インボイス制度対応の支援を強化！

朗報！中小企業生産性革命推進事業で、免税事業者からインボイス発行事業者へ転換する際の専門家への相談料、広報費などの「持続化補助金」、クラウド会計導入やPCなど一定の機器の新規導入が補助対象となる「IT導入補助金」が発表されました



### 【インボイス枠とは】

「小規模事業者持続化補助金」は、小規模事業者などが今後直面する制度変更などに対応するために取り組む販路拡大などに必要な経費の一部を補助してもらえる補助金です。

「今後直面する制度変更」というのは、例えば働き方改革や被保険者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入などが考えられます。それらに対応できる販路開拓をするために、この小規模事業者持続化補助金を活用することができます。それにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者などの生産性向上と持続的発展を図ることが目的とされています。

### 【ポイント】

「インボイス枠」は、インボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する「特別枠」です。通常枠では補助上限50万円のところ「インボイス枠」は2倍の補助上限額100万円まで引き上げられます！

インボイス制度は、正式には「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」といいます。このインボイス制度は、令和5（2023）年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として開始される予定です。



IT導入補助金は、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化の強化を支援します。インボイス制度への対応も見据えたITツールの導入補助や、PC、タブレットやレジ等のハード購入補助が行われます。



★★ **業務効率化・売上アップを図り、経営力の向上・強化へ！！**

詳しくは、もう一枚の中小企業庁発行のパンフレットをご覧ください！